

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【対象年度:令和2年度】

※1～6:所管課記入、7:指定管理者記入、8～9:指定管理者及び所管課記入、10:指定管理者及び所管課記入(実施した場合)

所管部・課	健康福祉部障がい者支援課
指定管理者	社会福祉法人 長野県社会福祉事業団

1 施設名等

施設名	長野県障がい者福祉センター(サンアップル)	住所	長野県長野市大字下駒沢586
		電話	026-295-3111
		ホームページ	http://www.avis.ne.jp/~sunapple/

2 施設の概要

設置年月	平成10年4月	根拠条例等	長野県障がい者福祉センター条例
設置目的	障がい者福祉の増進を図ることを目的として、スポーツ、レクリエーション、文化活動及び研修のための便宜を総合的に提供する。		
施設内容	<スポーツ施設> 屋内温水プール、体育館、トレーニングルーム、卓球室、テニスコート、アーチェリー場、陸上競技場 <文化施設> ホール、会議室(4室)、展示ホール、宿泊室(6室)		
利用料金	<障がい者等が利用する場合> 宿泊施設(1,000円/泊) <障がい者等以外が利用する場合>(障がい者は無料) プール(無料～500円)、体育館(50～150円、半面利用1,000～4,750円、全部利用2,000～9,500円)、トレーニング室(50～150円) 卓球室(400円/2h)、テニスコート(1,500円/2h)、アーチェリー場(50～150円、専用300円/2h)、陸上競技場(50～150円、専用800～2,200円) ホール(3,100～19,900円)、会議室(700～5,800円)		
開所日	休館日 毎週月曜日、休日の翌日、毎月第2火曜日、年末年始等		
開所時間	9:00～21:00(火～土曜日)、9:00～17:00(日曜日、休日)		

3 現指定管理者前の管理運営状況

期 間	管 理 形 態	管理受託者又は指定管理者等
～平成17年度	管理委託	社会福祉法人長野県社会福祉事業団
平成18年度～25年度	指定管理	社会福祉法人長野県社会福祉事業団
平成26年度～30年度	指定管理	障がい者スポーツ振興グループ
令和元年度～令和5年度	指定管理	社会福祉法人長野県社会福祉事業団

4 報告年度の指定管理者等

指定管理者	社会福祉法人 長野県社会福祉事業団	指定期間	平成31年4月1日 ～ 令和6年3月31日(5年間)
選定方法	公募(応募者数:1)		

5 指定管理料(決算ベース)

令和2年度(A)	令和元年度(B)	差(A)-(B)	※(A):当該年度、(B):前年度(以下同じ) ※指定修繕料を除く
267,307 千円	257,129 千円	10,178 千円	
	増減理由	令和元年度において、特定天井等改修工事により体育館・プール・ホールの営業を休止し、人件費、業務委託費及び光熱水費を減額したため。	

6 指定管理者が行う業務

<ul style="list-style-type: none"> センターの施設及び備品の維持管理に関する業務 身体障がい者に対する機能訓練並びに身体障がい者の教養の向上、社会との交流促進及びレクリエーションのための便宜の供与に関する業務 障がい者福祉の増進に資する事業に関する業務で知事が必要と認めるもの センター利用の許可に関する業務、センター利用に係る料金に関する業務 上記に掲げる業務に附随する用務
--

7 利用実績等

(1) 利用実績【指標:利用者数】

(単位:人、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和2年度(A)	124	0	1,095	2,989	4,720	6,345	6,024	5,962	5,195	4,977	5,931	6,405	49,767
令和元年度(B)	9,671	10,018	11,479	12,946	11,311	12,274	3,295	2,417	1,883	3,643	7,715	180	86,832
(A)/(B)	1.3	0.0	9.5	23.1	41.7	51.7	182.8	246.7	275.9	136.6	76.9	3558.3	57.3
増減要因等	新型コロナウイルス感染症対策として令和2年4月中旬から6月初旬にかけて一部又は全施設の営業を休止し、また、令和元年東日本台風災害で遅延した特定天井等改修工事が令和2年7月末まで延長したため。 <<開館日数:249日(予定数287日)>>												

(2) 利用料金収入

(単位:千円、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和2年度(A)	8	0	25	80	229	264	223	258	222	262	330	282	2,183
令和元年度(B)	503	533	469	570	571	417	76	0	0	67	141	8	3,355
(A)/(B)	1.6	0.0	5.3	14.0	40.1	63.3	293.4	-	-	391.0	234.0	3525.0	65.1
増減要因等	新型コロナウイルス感染症対策として令和2年4月中旬から6月初旬にかけて一部又は全施設の営業を休止し、また、令和元年東日本台風災害で遅延した特定天井等改修工事が令和2年7月末まで延長したことにより利用者数が減少したため。												

(様式2)

(3) 利用料金見直しの状況(前年度と比べて)

見直しの有無	見直した場合はその内容
無	

(4) 開所日・時間の見直し等の状況(前年度と比べて)

開所日数	開所時間	見直しの有無	見直した場合はその内容
令和2年度(A): 249日	令和2年度(A): 9:00~21:00	無	・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策として約2か月を休館とした(計画開館日数は287日)。
令和元年度(B): 203日	令和元年度(B): 9:00~21:00		

(5) サービス向上のため実施した内容

<ul style="list-style-type: none"> ・長野県障がい者文化芸術祭の内容縮小のため、10月から全作品をホームページで鑑賞できる、「WEB展示会」を開催した。 ・緊急事態宣言時の閉館の際に、ホームページ上で利用者等に向けて、運動機会・継続のためにストレッチ運動などの動画を配信した。 また、各サンスポートにおいて、出張スポーツ教室、派遣事業等の外部支援が減少したため、各団体等の要望に応じた「運動処方箋」(映像・資料による運動プログラム)を提供した。
--

(6) その他実施した取組内容

<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年東日本台風災害(令和元年10月13日発生)による施設復旧修繕(ピット内配管保温材取替、テニスコート表層修繕等)を前年度に引き続き実施した。 ・新型コロナウイルス感染症対策のため、一部施設の閉鎖や入館時の体調チェック等・館内消毒作業・感染レベルに応じた時間・人数の利用制限を実施した。 また、ホームページで利用可能施設、利用時間等を丁寧に掲示するほか、当センターの感染症対策について情報発信を行った。
--

(7) 利用者の主な声及びその対応状況

<ul style="list-style-type: none"> ・利用者のサービス向上に向けて令和2年11月に県下の障害福祉サービス事業所、特別支援学校等へアンケート調査を実施し、アンケート結果をとりまとめた。アンケート結果については、今後の事業運営等に反映していく。 ・年間を通じて利用者への満足度調査を実施している。その中で得られた意見については、改善が可能なものについては、職員が問題意識を共有し、改善を進めた。なお、意見・要望に関する回答を全て、館内に掲示するとともに、県に報告した。

8 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価を記入)

※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項目	指定管理者	所管課	評価
施設の目的に沿った管理運営	・協定書・仕様書及び年度計画に基づき、施設の設置目的に沿った効率的・効果的な管理運営を実施した。	・協定書、仕様書及び年度計画に基づき適正に運営されている。	B
平等な利用の確保	・長野県障がい者福祉センター条例及び同管理規則等の主旨に沿った利用上の内規を定め、障がい者等の利用を妨げない範囲内において、障がい者等以外の者を含む全ての利用者が、公平・平等に利用いただけるよう努めている。	・施設の設置目的上、障がい者やその介護者が優先利用できるように配慮しつつ、障がい者の利用を妨げない範囲で健常者が利用できるよう配慮している。また、広く県民に利用してもらえるよう施設の利用方法についてルールを設けている。	B
利用者サービス向上の取組	・新型コロナウイルス感染症対策で閉館等を余儀なくされたため、ホームページを利用した作品展示や動画によるストレッチ運動等の情報発信に努めた。各地域のサンスポートでは、「運動処方箋」を作成し地域団体の要望に応じた内容を提供し、利用者サービスの維持を図った。	・新型コロナウイルス感染症対策として、長野県障がい者文化芸術祭のWEB作品展やストレッチ運動等の動画配信に新たに取り組むなど、利用者サービスの維持・向上を図っている。	A
自主事業	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者のサービス向上に向けて、県下の障害福祉サービス事業所、特別支援学校等へアンケート調査を実施した。 ・長野県障がい者文化芸術祭は作品展示のみに縮小し、全作品をホームページで鑑賞できる「WEB展示会」を開催した。 ・芸術作品の展示会を当センター及び県内各地の美術展示会場において5回開催した。 ・サンアップルや4つのサンスポートにおいては、大会、記録会、教室等を規模縮小、回数等を変更の上実施した。 ・閉館の際に、利用者向けに自宅でできるストレッチ等を動画で配信した 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービス事業所、特別支援学校等へ独自にアンケート調査を実施し、障がいのある方のスポーツ・文化芸術活動のニーズを把握するなど、利用者のサービス向上に向けた取組を行っている。 ・新型コロナウイルス感染症の広がる中においても、運動や文化芸術活動に親しむことができるよう、長野県障がい者文化芸術祭のWEB作品展やストレッチ運動等の動画配信等の新たな取組を行っている。 	B
職員・管理体制	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書及び事業計画に基づく職員配置に努めた。 ・利用者の安全確保のため、施設・設備の適正な法定点検を実施すると共に、消防訓練(年2回)及び水難訓練(4~9月)を行った。併せて「洪水時の避難確保計画」を策定した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画に沿った職員配置ができています。 ・施設・設備の法定点検や消防・水難訓練の実施により、障がい者が安全に利用できるよう取り組んでいる。 	B
収支状況	<ul style="list-style-type: none"> ・収入額 323,434千円 ・支出額 315,429千円(うち人件費136,225千円) ・収支差額は8,005千円 	・令和元年東日本災害復旧や、新型コロナウイルス感染症による影響を受けたが、適正な収支状況である。	B
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は、令和元年東日本台風災害のため延期となった特定天井等改修工事(体育館)のほか、新型コロナウイルス感染症対策のための休館等により利用者数が大きく減少した。 ・こうした状況の中で職員が一丸となって感染症拡大防止を図りながらセンターの設置目的であるスポーツ・運動、レクリエーション、文化活動等の支援など規模・回数を縮小するほか、動画配信するなど利用者サービスが停滞しないよう努めた。 	・概ね仕様書に沿った適切な事業運営が行われている。	B

<評価区分> A:仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
 B:おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。
 C:仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。
 D:仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

(様式2)

9 施設管理運営の課題

項目	指定管理者	所管課
施設の管理運営の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、感染レベルに対応した安全・安心なサービス提供を行い、利用者数の回復を図る。 ・台風災害を教訓に「洪水等避難確保計画」に沿った、水防訓練や避難訓練を行い職員の危機管理意識を高める。 ・県内全域の障がい者等が、等しく当施設のサービスが受けられる工夫を、今後も進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年東日本台風や新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数が減少しているため、県内全域におけるアウトリーチ活動の充実や専門性の高い支援・指導等を行い、利用者数の増加を図る必要がある。また、地域における関係者間の連携構築において中核的な役割を果たすなど全県の障がい者スポーツ・文化芸術活動拠点としての機能をさらに発揮していく必要がある。

10 第三者評価で指摘された事項の管理運営等への反映状況(第三者評価実施年度の翌年度以降に記載)

【実施年月日: 令和2年12月18日】

第三者評価における指摘・意見等	管理運営等への反映状況	
	指定管理者	所管課
<p>1 顧客満足度調査のアンケート項目の見直しを適時行い、利用者のニーズを分析し、同時に施設のサービス評価委員の評価も受けながらより良い施設運営を行ってほしい。</p> <p>2 多様な自主的企画に取り組まれているが、ぜひ、その企画・運営等にも可能な限り障がい等のある当事者の参加を検討してほしい。</p>	<p>1 R3.4月よりアンケート様式を変更し、利用者層の把握、ニーズ把握に務めている。</p> <p>2 現在、地区競技会(水泳、卓球)において、当日の運営に障がい者競技団体が参加していただいている。</p> <p>今後の企画・運営について、当事者など参加者の意見を取り入れていく。</p>	<p>1 令和3年度から新たなアンケート様式に変更し、利用者ニーズを的確に把握・分析し、委員の意見も踏まえながら、より良い施設運営を行う。</p> <p>2 現在、競技大会(水泳、卓球)においては、当事者の参加のみでなく、当日の運営に障がい者競技団体が参画している。今後一層、障がいのある方が企画、運営に携わっていただけるように働きかけを行う。</p>
<p>広い県内ではあるが、中信、南信等の利用希望者も平等に施設が利用できるよう努力してほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・北信に位置する施設の県内からの利用希望に応えることは、立地的に困難である。 ・全県の障がい者スポーツ振興については、4つのサンスポートを拠点に機会を平等に提供できるよう事業展開している。 ・施設利用希望のニーズを把握したうえで、新たな取組を検討したい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政・福祉・スポーツ団体と連携・協力し、県内全域の障がいのある方のスポーツ振興を、各地にあるサンスポートを拠点に今後も、継続して取り組んでいく。
<p>1 施設のホームページのサービスメニュー欄が煩雑な印象で見づらいため、多様な利用者を受け入れられるような構成にしてほしい。</p> <p>2 利用者増が伸び悩んでいる現状と、市町村等の施設でも障がい者に対するサービス提供が進む中、他の施設にはない特色を出し、さらなる利用率向上に努めてほしい。</p>	<p>1 サービスメニュー等は利用者の視点で見直し、情報発信を強化する構成内容を検討する。</p> <p>2 障がい者や保護者に対する運動・スポーツの指導方法の専門性を発揮するほか、利用者ニーズに十分に応えるよう努め、市町村教育委員会や地域クラブ等と連携してスポーツ振興に努めていく。</p>	<p>1 地域の障がい者等に対する利用の向上につながるような、企画を検討していく。</p> <p>2 当センターの特色である専門性を兼ね備えたスポーツ・運動の支援・指導を進めていく。</p>
<p>所管課は、事業計画に沿った職員配置となっているとの評価ではあるが、人件費の決算が予算比10%減となっている。そのことへの合理的な説明が施設側からなく、また想定し得る人事異動等が加味されていない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・予算の策定においては、決算状況をしっかりと分析し、人事異動等も加味した内容とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・予算・決算のかい離については、十分な分析を行うとともに、説明責任を果たせるよう取り組み、また事業計画書作成時には、計画的な人員配置及び人事異動等を加味した予算編成に努める。
<p>1 各事業の取組について、障がい者団体等だけでなく、県民一人ひとりにもその内容を伝え、参加の呼びかけを行ってほしい。</p> <p>2 他団体と共同しての企画の取組は良いことであるので、今後も一層連携して実施してほしい。</p>	<p>1 市町村や関係機関・団体の協力を得て、広く広報を進めるほか、ホームページの内容を再構成し情報発信力を強化する。</p> <p>2 他団体との共同企画は、事業の継続性の観点から重要と捉えているので、引き続き連携のうえ実施していく。</p>	<p>1 より多くの方々に事業を伝える広報活動を心掛ける。</p> <p>2 行政をはじめ、様々な団体等との協働・連携を通じて事業を進めていく。</p>
<p>修繕費について、修繕が必要となった経緯が不明確なものが見られる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急性、必要性を十分考慮したうえで修繕を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模修繕を実施する際にも、修繕が必要となった経緯や修繕の必要性をしっかりと分析し、適切な修繕に努める。
<p>1 県の定期的なモニタリングを強化し、予算の適正な執行をしてほしい。</p> <p>2 障害福祉サービス分野は法律改正等、常に制度が変化していることから、常に情報を速やかに入手し、先駆的施設として取り組んでほしい。</p>	<p>1 引き続き適正な予算の執行に努める。</p> <p>2 法律改正等の動向に絶えず注視するよう、職員意識の醸成を図る。</p>	<p>1 県と指定管理者とで連携を密にとり、適正な執行となるよう努める。</p> <p>2 県をはじめとする行政機関や本部事務局、他県の同種施設等とのつながりを深め、情報収集に努めるとともに、情報発信を行う。</p>
<p>全国障害者スポーツ大会の長野県開催が予定されている中、市町村も障がい者スポーツ行政の機運醸成に取り組んでいる。そこで施設を県民に広げる観点と、市町村の障がい者スポーツ推進の観点からも、より両者の連携を深めてほしい。</p>	<p>最近では、市町村の理解促進が図られるようになったので、所管施設の提供をはじめ、今後とも連携・協力を深め、障がい者スポーツの推進に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用しやすい施設を目指すとともに、本館、サンスポートでは、障がいのある方のスポーツ推進に向けて貸出用具を拡大する。また、団体、個人と多くの方に障がい者スポーツを実践していただけるよう市町村等との連携・協力を図る。